

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和元年 7 月 29 日 ~ 令和 2 年 2 月 19 日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナワイクソ		
所在地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	千葉県野田市上花輪新町14	F A X	04-7128-9234
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa</a>		
経 営 法 人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和49年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	14	24	31	31	31	143		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食 事	「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 クッキング 除草など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		17	17	34
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	25	1	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課保育係 04-7125-1111		
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分		
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。		
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所。		
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。		
利用料金	0～2歳児の保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。10月より3～5歳児は無償化になりました。午後6時から別途延長保育料金がかかります。また保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。		
食事料金	0～2歳児は保育料に含まれますが、3歳以上児は主食費として200円（くろず米200円補助）副食費が5200円/月が保護者負担となります。		
苦情対応	窓口設置	保育所受付担当者:主任保育士 保育解決責任者:保育所長 野田市:児童家庭部保育課 指定管理者:(株)日本保育サービス事業本部	
	第三者委員の設置	野田市:福祉施設サービス苦情相談員 2名 指定管理者:苦情相談員 2名	

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>≪日本保育サービス≫運営理念            ①安全安心を第一に            当園ではお子様をお預かりするにあたり室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。            ②お子様が1日楽しく過ごし、思い出に残る保育を            保育所は幼稚園とは異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日中楽しく過ごせるような様々なプログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。            ③利用者の方にニーズに合ったサービスを提供            子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育を提供します。また、開かれた保育所を目指し、地域の子育て支援や育児相談なども積極的に行います。            ④職員が楽しく働けること</p>
<p>特 徴</p>	<p>東武アーバンパークライン野田市駅下車徒歩10分、お醤油の香り漂う緑豊かな環境です。広い所庭やたくさんの固定遊具が設置され、発達に見合った運動遊びを展開しています。少子化、核家族化のニーズに合わせて希望により、延長保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>こどもの「生きる力」を育むべく、お子様一人ひとりの年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子ども達の感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚、聴覚、臭覚、触覚、味覚の五感で感じる保育の充実を目指しています。また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム(Engrish Piy Time)専任スタッフによる体操プログラム、リトミックプログラムなどを取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に取り組んでいます。            ひろい園庭では元気一杯外遊びを楽しんでいます、他にも公園への散歩や野田幼稚園、中央小学校、野田第2中学校との交流をととても楽しみにしています。地域のコミュニティバスまめバス見学への参加など、積極的に地域交流を行っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 「地域の中で生きる力を育てる」をテーマに地域の高齢者との触れ合いを大事にされています。

地域の子育て支援施設としての役割を定期的に見直し、重要課題を明確にされています。今年度は地域の老人会(いきいきクラブ)に年3回来ていただきました。春にはさつまいもの苗植え、秋には芋ほりを行い収穫と一緒に喜び、収穫後はさつま芋を使ったクッキング保育に発展し、子どもたちが生き生きと活動しています。冬には伝承遊びをお願いし、3, 4, 5歳児の混合グループで、こま回し、お手玉、福笑いなどで交流が深められました。またサンタさんをお願いし子どもたちは目を輝かして楽しみました。様々な交流を通し地域の方に子どもたちが見守られている姿が感じられました。

#### 2. 職員同士のチームワークがよく保育所全体が明るい雰囲気に包まれています。

「子どもが好きなことを見つけられる保育所」を目指して、職員が前向きに保育に取り組んでいることが所内の雰囲気から伝わってきます。保護者アンケートの「職員が生き生きと子どもと保護者に明るく接しているか」との設問に保護者の90.4%が「はい」と評価していることから「こどもたちの笑顔のために…」頑張っている職員の姿に共感していることが伺えます。これからも保育所と保護者が協力し合って、子どもにとってより良い保育所づくりが進められることを期待します。

#### 3. 職員間の共通理解を深めるため「ねらい達成シート」を作成し保育の質向上に取り組んでいます。

花輪保育所独自の「ねらい達成シート」を利用し月の保育の振り返りを、担任同士で共通理解しながら丁寧に行っています。課題の解決に向けたおもちゃの設定や環境構成、保育士の援助の方法などを明確にし、保育に取り組んでいることが保育の質の向上につながっており、子どもが落ち着いて好きな遊びを楽しむようになるなど良い結果が出ています。

#### 4. 0, 1, 2歳児は愛着形成を大切に担当制保育を取り入れています。

0.1.2歳児は愛着関係をつくるのが大切であるという考えから、担当制保育に取り組み3年目になります。食事や睡眠が安定し一人ひとり落ち着いて遊べるようになったという評価が出されています。今後も愛着形成を大切に、子どもの自己肯定感を育てる保育を試行錯誤しながら、花輪保育所としての保育を確立させていくことを期待します。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 1. 保育所の理念や基本方針を達成するためには、ゆとりのある人員配置が望まれます。

子どもたちにとって楽しいイベント保育、クッキング保育、きめ細かいアレルギー対策を行うための人員が不足しています。また、超過勤務や休暇の取得、保育向上のための研修会への参加が難しい状況です。よりよい保育を目指すためには、保育士のメンタル面を含め健康が第一です。働き甲斐が持てるような人員配置が早急に必要と思われまます。

#### 2. 保育所の老朽化が目立つ中、所々改善はされていますが、駐車場問題は改善が望まれます。

門扉の改修、トイレの改修などは、努力がみられますが、駐車場が無いので、保護者間で困惑の声もあがっています。改善について自治体、管理者、保護者との三者会議も開かれ、アンケートも行い努力されていますが、駐車場を確保するために、園庭を削る案については保護者から、まだ理解が得られていませんが、送迎の際のトラブルを無くすために、さらなる努力が必要と思われまます。

#### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受けて、花輪保育所で行われている保育を、改めて考える良い機会となりました。遊びや活動を通じて【生きる力を育む】という事を現場では実践できているのか？子どもの最善の利益、人権は尊重できているのか？これからも『丁寧なかかわり』と『子どもが好きなことをみつけられる』ことを目指し、より良い保育所作りを進めてまいります。また、お茶会や保育参加などの機会を増やし、疑問や相談を話しやすい保育所を目指し、運営のありかた、保育内容の改善にも繋げて行けるように努力してまいります。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	3	1	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	5	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。				3	0	
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				127	2	

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園運営マニュアルに「運営理念」「保育理念」「運営方針」が記載されています。また、保育所のしおりやホームページにも明記されています。</li> <li>・法人の使命や目指すものは、保育のマニュアルや「クレド」(社是)により誰が見ても読み取れるものになっています。これらの理念や方針を踏まえた保育所独自の目標として「生きる力を育てる」「問題解決力を育てる」「自分のことも、友だちのことも大切にできる」「意欲的に自分の力を発揮し主体的に行動できる子」が掲げられています。</li> <li>・保育所の理念の中には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神等様々な思いが込められています。理念の基盤として             <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全安心を第一に②お子様が一日楽しく過ごし思い出に残る保育を③本当に利用者のニーズにあったサービスを提供④職員が楽しく働けることの4つが掲げられています。</li> </ul> </li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針・目標は、保育所事務室、各クラス内に掲示し職員が常に確認できるようになっています。また、正規職員全員に「クレド」(社是)を配布し、経営理念の周知・理解に努められています。</li> <li>・保育計画や行事が、運営理念、保育方針に基づいて計画できるよう、職員会議や昼礼等で確認されています。また、行事後の振り返りの中で、意見交換や確認を行い、職員全員で共有化を図られています。</li> <li>・理念・方針の実践計画は、月2回の昼礼や職員会議の場等で話し合われています。また、各クラスの保育の実行面の反省や意見交換も昼礼や職員会議で話されています。</li> <li>・理念や基本方針は正規職員の中では、話し合いが持たれていますが、パートの方を含めて、子どもの保育に当たる全職員への周知が望まれます。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所説明会の際に、理念・方針・目標が記載されている「重要事項説明書」と「入所のしおり」の配布を行い、丁寧な説明が行われています。</li> <li>・年2回行う運営委員会や、個人面談・懇談会の中で、実践面について保護者への説明や話し合いの場が設けられています。</li> <li>・日頃の保育に関しては、毎月の保育所だよりやクラスだよりを通して伝えるとともに、送迎時の会話も大切にされています。また、「ハグノート」というコミュニケーションアプリを使用し、クラスでの活動報告を1日1回写真付きで保護者へ配信されています。行事の際の写真は、指定業者が専門に撮影を行っています。</li> <li>・入所の際、保育目標や方針についても話されているようですが、理解していない保護者がいますので、丁寧な対応が望まれます。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部の事業計画を受け、保育所の中長期計画が作成されています。今年度は「地域で子どもたちの生きる力を育てる」という課題を掲げられています。</li> <li>・理念・基本方針、また、「クレド」により重要課題が明確になっています。</li> <li>・地域の子育て支援施設としての役割を定期的に見直し、重要課題を明確にされています。また、事業環境の分析については、所長を始め、運営本部の責任者等が予算と実績の管理を行うと共に、運営課題の分析が行われています。今年度は特に子育て支援の一環として、高齢者触れ合い活動に力を入れ、地域の高齢者との触れ合いを保育の中に取り入れ、異年齢のグループで共に楽しんでいます。</li> <li>・日常の保育の振り返りや行事の反省、運営上の反省、評価から、課題が明確にされています。</li> </ul>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時ではもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の課題に対しては、職員会議や昼礼で話し合い、必要なものは運営本部や千葉ブロックを統括する副ブロック長へ報告が行われています。また、園長会議の内容は、昼礼や職員会議にて報告を行い内容の共有が図られています。</li> <li>・保育中に起こる問題や、保護者から頂く意見等様々な場面でも見直しや評価が行われています。</li> <li>・事業計画は前年度の反省や要望、改善点等を考慮して起案し、職員会議や昼礼において全職員で検討されています。また、実行後にはその都度評価、反省が行われ申し送り等が記録されています。</li> <li>・運営本部としての方針や、保育所の方針・課題は、全職員が職員会議に参加し伝わるようになっていきます。参加できなかった職員に対しては、クラス職員間で伝え合い、議事録確認サインが記入されることになっています。</li> <li>・事業計画や課題の決定過程が、共有化されていないとの声もありますので、きめ細かい配慮が望まれます。</li> </ul>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針に基づいた指導計画や日々の保育日誌に目を通し、課題の把握やアドバイスをし指導力が発揮されています。</li> <li>・日々の保育や行事の運営等、職員が自主的に話し合い、立案し、進めていけるよう、全体の会議だけでなく、未満児・以上児に分かれての会議や、リーダー会議等、少人数の会議を行うことで、より発言しやすい場が設けられています。</li> <li>・対象職員は階層別研修を受講し、研修終了後は、研修レポートを提出し職員間で共有できるようにしています。一人ひとり年間研修計画を立て、その内容は所長が確認し助言、指導が行われています。自由選択研修では、個々に必要であると思う研修に関し、受講を勧める声掛けも行われています。</li> <li>・評価が公平に行われるよう、職員の声を聴く努力をされています。</li> <li>・一人ひとりの様子を見て、話を聞く時間を作り、助言が出来るように努力されていますが、忙しさの中で、職員アンケートから働き甲斐や信頼関係に不安を持っていることが伺えますので、人員問題を含め改善が望まれます。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>□ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の倫理規定は、就業規則、保育園業務マニュアル等に記載されています。また、コンプライアンス(法令遵守)についても保育所内に掲示されています。</li> <li>・倫理及び法令遵守に関しては、入社前研修で各職員が学んでいると共に、適宜社内研修も行われています。</li> <li>・個人情報に関わるものは、鍵のかかる場所に保管されています。</li> <li>・プライバシー保護に関しては、昼礼や職員会議時に話す機会を持たれているようですが、保護者から心配する声もあがっています。倫理規定の研修を今一度心がけることが望まれます。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成ビジョンにより人材育成方針が明らかにされています。今年度より「求められる姿」「人事評価」の再検討が行われています。</li> <li>・人材育成ビジョンと、職務分担表により、各々の役割を定義すると共に、職員に対する期待水準が明確にされています。</li> <li>・評価は年2回、自己査定をもとに行われ、所長による査定の後、副ブロック長による評価が行われています。</li> <li>・評価結果については、査定後面談を行い評価している点や、今後の課題等が伝えられているようですが、納得されていないこともあるようですので、検討が望まれます。</li> </ul>		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所長と運営本部推進担当者が有給休暇消化率や時間外労働時間のデータを共有し、把握、管理されています。</li> <li>・定期的に運営本部推進担当者が所長や職員と面談し、保育所の問題点を把握されています。職員が不足している場合は社内の採用課と連携し、採用が強化されています。また、書類作成が終わらず残業が増えてくる場合には、主任やフリー保育士が代わりに入り、日中に抜ける時間を作る等対策がとられています。</li> <li>・所長、主任が一人ひとりと話す機会を作り、話を聞くように努力されています。また、チューター制度により、新人職員の困っていること等は、チューター職員が吸い上げ、報告が行われています。他にも外部委託しているメンタルヘルスケアのサポート会社にも、いつでも相談できるシステムが確立されています。</li> <li>・福利厚生事業としては、親睦会への補助金制度があり年2回職員の親睦が図られています。</li> <li>・育児休暇や有給休暇の取得を励行されています。今年度は一人育児時間を取得しています。</li> <li>・職員の有給休暇取得は、人材不足のため、安心してとることが難しいようなので、早急に時差出勤、研修参加、有給休暇取得のための職員増が望まれます。</li> </ul>	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材育成ビジョン」により、保育士として目指す姿が明確になっており、保育所での教育や自己研鑽に役立てられています。「人材育成ビジョン」は事務室に掲示しており、全員がすぐに見られるようになっています。</li> <li>・「人材育成ビジョン」は、経験年数や役職毎に能力基準が明示されています。</li> <li>・経験年数・役職別に、階層別研修が実施されており、必修科目として全員参加されています。子どもの命を守るために必要なCPR(心肺蘇生法)やリスクマネジメント等の研修は、どの階層でも毎年繰り返し行われ、一人ひとり意識の維持・向上に繋がられています。</li> <li>・個別年間研修計画は、前期と後期で各自作成し、所長が内容を確認されています。一人ひとりの培ってもらいたい部分を見出し、知識向上に繋がるよう助言されています。自由選択研修では様々な内容の研修があり、可能であれば参加するよう個々への声掛けが行われています。今年度は園内研修を4月から行っており、改訂された保育所保育指針についての研修が行われています。</li> <li>・OJTの取り組みとして、配属されるとすぐに複数担任のクラスに担任として保育業務に入り、チューター制度により、先輩保育士が新人保育士の保育を一つひとつ丁寧に指導を行う体制が整っています。今年度対象者はいませんでした。</li> <li>・多くの研修計画がありますが、県主催のキャリアアップ研修が優先される為、なかなか参加できないようです。人員増により、参加機会も増えると思いますので検討が望まれます。</li> </ul>	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入社時に法の基本方針や児童権利などについて研修が行われています。業務マニュアルにもその内容が明記されています。</li> <li>・日々の保育の中では、主体性を大切にし、自分で選ぶことや、個々の意思・意欲も尊重されるよう努力されています。</li> <li>・虐待などについては研修を通し、職員が認識できるようにされていますが、クラスごとの連携を高め、互いの保育を確認しあい、気になる言動があった場合には所長、主任へ報告し、本人に確認されています。</li> <li>・朝の受け入れ時には保護者からの聞き取りの他に、全身を視診し観察されています。不審な傷があった場合は所長に報告し、迅速に対応されています。</li> <li>・市役所子ども家庭総合支援課、児童相談所とも連携を取り、必要な情報を共有し合いながら、保育にあたられています。子どもが訴えていることには耳を傾け、また、支援課から要請があった場合には子どもの気持ちに寄り添いながら見守りが行われています。</li> </ul>	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する方針はホームページや重要事項説明書に記載され、職員に向けては事務室に掲示されています。</li> <li>・個人情報の利用目的に関しては、入所説明会時に説明を行い、保護者の理解を求め承諾が得られています。</li> <li>・個人情報の利用目的については重要事項説明書にて明示されています。</li> <li>・個人情報保護に関する規定は、業務マニュアルで職員に周知しています。実習生・ボランティア等に関しては、事前説明会の時にルールを厳守してもらうと共に、誓約書が提出されています。</li> </ul>	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>



<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事後はアンケートをとり、次回の行事の時に必ずその内容を見直し、改善に繋がられています。また、運営委員会を開催し意見交換の場を作り、問題点・改善点が話し合われています。</li> <li>・頂いた意見は、昼礼や職員会議の場で改善点が話し合われ、迅速に改善策を立て、保護者に回答されています。</li> <li>・送迎時一人ひとり出来るだけ声掛けをし、保護者がいつでも話しやすい雰囲気になるように、事務所はいつでも開かれており、保護者の方からも気軽に話しかけられるように努力されています。</li> <li>・年に2回懇談会・個人面談が行われ、その内容が記録されています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、苦情受付担当者と、苦情解決責任者や第三者委員は入所のしおりや花の輪だよりに記載されています。</li> <li>・苦情、相談に関しては業務マニュアルにも定め、市役所、運営本部と調整をとりながら対応し、納得が得られるよう努力されています。</li> <li>・行事アンケートでは保護者に回答をし、誠実に説明し納得が得られるよう努力されています。また、問題点の改善については、職員会議等で、組織的に対応されています。</li> <li>・駐車場確保のため自治体、保育所、保護者との三者会議やアンケート調査を行っていますが、具現化のために最善の努力をされることが望まれます。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々の自己評価と所長による施設の自己評価が定期的の実施されています。それに基づいて保育所としての課題を整理し保育の質向上に向けて様々な取り組みが行われています。</li> <li>・今年度は「ねらい達成シート」を作成し、保育の振り返りを職員間で共通理解をしながら行うことで、改善点が翌月の指導計画に明確に反映されるなどPDCAサイクルが機能しています。</li> <li>・第三者評価の結果は所内で閲覧できるようになっていますが、保護者が目を通すのは物理的に難しいため、良い点、改善点などを保護者に分かり易く伝える工夫が望まれます。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに保育業務の基本的なこと(登園時の対応、給食・おやつ、言葉かけなど)や手順が細かく記載されています。</li> <li>・食物アレルギー対応マニュアル、保育室衛生マニュアル等に基づいて定期的に職員対象に研修を行い活用されています。</li> <li>・マニュアルは職員の意見を収集し、毎年見直しが行われ必要に応じて改定されています。</li> <li>・運営本部で園長、社員による諮問会議が定期的の実施され目指す保育等についての見直し、検討が行われています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに記載されていない、花輪保育所独自の取り組みについては、手引書を作成し確実に実施できるようにすることが望まれます。</li> </ul>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問合せや見学については保育所のパンフレットや市の広報でお知らせしています。</li> <li>・問合せや見学は随時受け入れており、所長や主任が対応し、所内を案内しながら保育所の概要を説明されています。</li> <li>・保護者のニーズに応じた説明を行い、その内容は見学記録に記入されています。</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入所説明会では入所のしおりと重要事項説明書を配布し、運営理念や保育目標、保育内容、集団生活のルールなどを所長が説明し持ち物等については主任が説明されています。</li> <li>・資料は図入りで分かり易くまとめられています。</li> <li>・説明会終了後は重要事項説明について保護者に確認し同意書が提出されています。</li> <li>・栄養士による食事についての聞き取りや、保育士による個別面談を行い、保護者の意向は入園前面接シートに記録されています。</li> </ul>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は運営理念、運営方針、目標、年齢ごとのねらい及び内容、支援のポイントが組み込まれて作成されています。</li> <li>・保護者アンケートで評価されている食育に関する内容や、地域の繋がりの中で育つ子どもの姿なども考慮して作成されています。</li> <li>・保育所保育指針の内容を踏まえ子どもの最善の利益や子どもの人権を大切にし、所長の責任の下作成されています。</li> </ul>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の全体的な計画に基づいて、年間・月案・週案など長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されています。</li> <li>・0, 1, 2歳児については愛着形成を意図して担当制を導入し、個別に月間指導計画が作成されています。</li> <li>・個別に配慮を必要とする子どもについては個別指導計画を作成し、加配の職員が配置されています。</li> <li>・保育の振り返りを「ねらい達成シート」を利用し職員の共通理解を深めながら行い、ねらいを達成するための環境構成などに取り組み、改善されており子どもの姿に良い結果が現われています。</li> </ul>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>□ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達段階に合わせて、様々なおもちゃや保育教材が用意されています。</li> <li>・子どもが自分で選んで手に取りやすい様、教材棚に工夫しておかれています。もう少し改善の余地があるクラスも見受けられます。保育所全体で再度、見直してみることが望まれます。</li> <li>・スペース的には余裕がありますから、コーナーなどを工夫し遊びに集中して取り組める場の設定なども今後、考慮されることが望まれます。</li> </ul>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所庭から竹林や木々が眺められ、自然の移り変わりを肌で感じる事が出来る環境です。所庭も広く季節の草花に触れたり、虫探しをしたり、子どもたちの作っている畑で野菜の生長をまじかに観察することが出来、日常的に自然や動植物に触れる機会があり五感が育っています。</li> <li>・サツマイモの苗植えから収穫までを地域のいきいきクラブの高齢者と一緒に行いながら、交流を深めています。収穫後はお芋パーティーが開かれており、子どもにとっても高齢者にとっても有意義な時間となっています。</li> <li>・5歳児は「物知り醤油館」の見学や豆バスの見学など地域の様々な物、人と交流する社会体験の場があり、興味や関心を広げる機会になっています。</li> <li>・4歳児は大豆を栽培し、収穫後は味噌づくりを行い、年長児になったら作った味噌で豚汁を作って食べる活動を毎年行っています。様々な実体験の中で子どもの興味や関心が育てられています。</li> <li>・近隣の幼稚園や小学校、中学校とも日常的に交流があり、幼稚園主催の観劇会や小学校の見学、中学生が持参した手作りおもちゃでの交流会等、色々な人や様々な価値観に触れるよい機会となっています。</li> </ul>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・けんかやトラブルが起きた時には、両方の話をよく聞いてから、互いが納得できるように年齢に応じた援助が行われています。</li> <li>・遊びでの物の貸し借りや手洗いやトイレの使い方など、生活の様々な場面で折に触れて、順番などのルールを守ることの必要性を伝えています。</li> <li>・年齢にあった当番活動を取り入れており、5歳児は給食の配膳や運動会、発表会ではリーダーとしての役割を担っています。</li> <li>・3歳以上児は異年齢のグループを作り、散歩や行事などで年間を通して活動しています。お買い物ごっこでは一緒に制作をするなどしながら異年齢の交流を深めています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に配慮を必要とする子どもがいますが、担任の普段の関わり方を見て、クラスの子ども達も自然に受け止めて接しています。</li> <li>・個別指導計画を作成し加配の職員を配置しきめ細かい対応が行われています。</li> <li>・発達障がいなどの研修に参加後は、援助の方法などを検討し、職員が共有できるように記録にまとめられています。</li> <li>・市の支援相談員や専門職による巡回相談が定期的であり、指導する際の相談やアドバイスが受けられる体制が整っています。</li> <li>・保護者には保育所での生活状況を伝えたり、相談にのりながら外部機関とつなげる働きかけも行われています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間保育の引継ぎは、担任が子どもの1日の様子を記録した生活表によって書面で行われています。</li> <li>・遅番はシフトで行っており、引継ぎした内容を遅番担当の担任が必要に応じて保護者に伝えています。</li> <li>・保育室にはソファやマットが用意されており、長時間保育の時に子どもがゆっくり過ごせるように配慮されています。</li> <li>・午後6時以降にはおにぎりや果物の補食、7時以降は夕食が提供されており、子どもが安心して過ごせる環境になっています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の保護者との情報交換は、0, 1, 2歳児は連絡帳、3歳以上児はクラスノートを利用して行われています。保育参観、クラス懇談会、個人面談、保育参加、1日保育士体験を定期的実施し、保育所での子どもの様子を伝えたり、保育についての理解を深める取組みが行われています。</li> <li>・ブログ、パステル、ハグノートなどのアプリを利用して保育所の様子が発信されており、保護者がいつでも確認できるようになっています。</li> <li>・保護者から相談があった場合には、個別に相談できる時間を設けており、その内容は個別相談記録に記録されています。</li> <li>・市内の幼保小連絡協議会が年2回開催され、情報の共有化が行われています。また、ブロック単位も開催され、5歳児担任が出向き子どもの情報交換などが行われています。幼稚園の観劇会に参加したり小学校見学などの子ども同士の交流も実施されています。</li> <li>・保育所児童保育要録を作成し、入学先の小学校へ所長が持参しています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師により保健計画が作成されており、計画に基づいて、乳児検診、内科健診、歯科検診などが定期的実施されています。結果についてはその都度、保護者に報告されています。また、発育測定を毎月実施し個人健康記録表に記録されています。</li> <li>・毎朝、保護者からの情報をもとにサーバランスに記録されています。看護師が確認後、注意を要する場合は健康観察が行われています。</li> <li>・子どもの心身の状況を常に注意して観察し、虐待の疑いがある場合は、所長に報告後、経過観察をし記録を作成しています。</li> </ul>	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中に体調不良やケガが発生した場合には看護師や嘱託医に相談し、保護者に連絡を入れた後、状況に応じて受診したりお迎えをお願いするなど適切に対応されています。</li> <li>・感染症・食中毒対応マニュアルに沿って衛生管理を行い発生予防に努めています。</li> <li>・体調不良時は事務室内の安静に出来る場所で、様子をみながら経過観察を行っています。</li> <li>・救急用品や医薬材料は看護師の管理のもと、全職員が使えるように常備されています。</li> </ul>	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢ごとに年間食育計画が作成されています。月の指導計画にもおろされており、評価・反省し改善に努めています。</li> <li>・所庭で大豆を育てて作った味噌で豚汁を作ったり、育てた野菜を使ってのクッキング保育を栄養士と一緒にしながら、作ってくれる人への感謝の気持ちや食への関心を深めています。</li> <li>・食物アレルギーの子どもについては食物アレルギー提供マニュアルに基づいて、医師の指示書により、除去、代替食が提供されています。提供にあたっては、色違いのトレー、個別の机を用意するなど誤食の防止に努めています。また、病み上がりや体調不良時は個々の状態に応じて対応されています。</li> <li>・食農・食育に保育所全体で取り組み実績が積み上げられました。保護者からも感謝の声が寄せられています。今後はさらに、保育室の空間の使い方も工夫し、遊びから食事、午睡に入るまでの流れが一人ひとりのペースに応じたものになるような保育方法も食育の一環として検討されることが望まれます。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室の温度・湿度は午前、午後と1日2回測定し、日誌、サーバランスに記録されています。保育室ごとにエアコンが設置されており適切な環境が保たれています。</li> <li>・保育室の清掃は職員が決められた手順に沿って実施し保育室清掃記録表に記録されています。また、トイレなどの共有部分は職員が交代で行い清掃記録表でチェックし清潔に保たれています。</li> <li>・手洗い後、手洗キットで汚れがきちんと落ちているか子どもが視覚で確認できるようになっています。</li> <li>・所庭は固定遊具や砂場、全体の状況を毎日点検し、子どもが安全に遊べるように管理されています。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時のフローチャート(流れ図)が職員に配られ周知されています。アクシデント発生の際は、運営本部の安全対策課にアクシデント報告を提出し、事故の分析と安全対策に努められています。</li> <li>・園庭遊具の点検を毎朝行い、保育所内の危険箇所を安全チェック記録表で記録に残しています。また、もしもの時に備え応急手当アクションカードを使い119番通報訓練が行われています。</li> <li>・安全チェックリストを使い、安全点検に努め、職員の共通理解が持たれています。</li> <li>・今年度より園庭入り口が新しくなり、訪問者の出入りが確認出来るようになりました。保育室は施錠できないため課題になっています。玄関のインターホーン設置を含め検討が望まれます。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「火災」「地震」「風水害」「竜巻」の災害時対策マニュアルを作成整備されています。</li> <li>・防災避難訓練は毎月、月替わりで行い、避難訓練のリーダーは交代で行われています。また、野田市で「水害の適切なマニュアル作り」の研修があり、参加する予定となっています。</li> <li>・消防署立ち合いの避難訓練(年1回)や、保育所内の消防点検も実施されています。広域避難場所は、近くの朝日ヶ丘公園から野田市立中央小学校となっています。</li> <li>・建物の老朽化が目立ち、野田市と連携しながら必要な対策が立てられています。</li> <li>・毎年家庭と連携して、引き取り訓練をおこない、バスタルでのメールを使用して必要な情報や安全対策が周知されています。その際、既読確認ができ保護者の安否確認が行われています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放や保育所見学などを通し、地域の子育てニーズを把握されています。</li> <li>・保育所園庭開放用のパンフレットを作成し、地域の方々や園庭開放参加者に配布し、ペープサートを見る会や看護師のお話会など交流の場を提供されています。</li> <li>・園庭開放や保育所見学では、所長や保育主任が対応にあたり、参加者の子育てに関する相談に応じたり、健康や発達についての情報が提供されています。</li> <li>・野田市役所の1階ギャラリーで開かれる保育所紹介では、保育所の様子を広める機会として参加されています。</li> </ul>		